

広島県開発登録簿調書

伯55-17

登録番号

53-21

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	廿七世 第 3030 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容
		年 月 日	昭和 54 年 3 月 30 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市東千田町2丁目9-29					
		氏 名	広島電鉄(株)取締役社長 石松正二					
	工 事 施 行 者	住 所	広島市面鏡台2-1					
		氏 名	五洋建設(株) 中国支店					
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 また は 受 理	番 号					
			年 月 日	昭 和 年 月 日				
		承 継 し た 者	住 所					
			氏 名					
		工 事 施 行 者	住 所					
			氏 名					
		承 継 の 原 因 等						
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	佐伯市五石町文島第1地区 97-7-12, 97-13の2地					
		開 発 面 積	1,479.31 M ²					
	予 定 建 築 物 の 用 途	事務所, 作業室, 倉庫 (路線バス駐車場)						
	宅 地 区 画 お よ び 戸 数	1区画, 2棟						
	区 域 お よ び 地 域 等	区 域	市街化区域 ・ 市街化調整区域					
		地域・地区	住居地域, 宅地造成等規制区域					
	法 第 41 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	・ 建ぺい率 ・ 容 積 率 ・ 高さの限度 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
	予 定 工 期	着 手	昭和 54 年 5 月 11 日	備 考	開発許可 廿七世 第 3030 号 54.3.30 検査済証交付 54年6月11日 府第廿土建才4009 号 54年6月11日 府第廿土建才412 号			
		完 了	昭和 54 年 5 月 31 日					
	工 事 完 了	検 査	昭和 54 年 5 月 7 日					
		公 告	昭和 54.6.22					